

現在の区行政の課題と、その解決策について

高橋英樹

1 はじめに

これまでも市政改革（区政編）のもとめざしてきた「ニア・イズ・ベターのさらなる徹底」を目指すことに加え、任期中に特別区への移行が決まる可能性があり、その場合「新たな区行政の準備」が必要になります。

2 「ニア・イズ・ベターのさらなる徹底」の観点から

(1) 課題について

①区レベルにおいて「区政会議」で表明された区民意見を「区CM制度」を活用し区長が実現を図るとともに、②校区等地域のレベルにおいて「地域活動協議会」が自治を展開し、①②が合わさって住民自治の充実が図られる、というのが「ニア・イズ・ベターのさらなる徹底」に向けた市政改革の核心部分です。

すなわち「区政会議」「区CM制度」「地域活動協議会」がニア・イズ・ベターの徹底のための中心的方策ですが、『市政改革プラン2.0』の進捗状況（平成29年度末時点）及び「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針」平成28年度の実施状況について」をみる限り、いずれもまだまだ運用改善の必要があります。

これが現在の区政の本質的な課題です。

(2) その解決策について

ア 区政会議について

時として相矛盾する区民意見を全て区政に反映するのは不可能で、区民意見を区民自信が議論し取捨選択するプロセスが住民自治の核心です。

このことからすれば、「自分たちの意見が区政会議の場で議論され区政が行われている」と感じてくださる区民が十分な割合に達することが必要です。

ここにいう「十分な割合」（目標）の設定ですが、やはり過半数をめざす必要があるものと考えます。なお、分母は「区政への意見ある区民」です。そういう区民が増えていただくことも必要です。

その目標達成に向け、区民が区政会議に提出した意見を、区政会議が議長のもと議論し、その結果を当該区民にフィードバックする仕組みなどを検討します。

イ 区CM制度について

区CM制度を十分に理解している職員が21.3%ではこの制度が十分に機能しているとはいいがたいものがあります。

eラーニングでの職員周知では不十分です。

区長会が局又は局長を評価する仕組みなどの検討が必要です。

ウ 地活協について

上記の進捗状況によると「地域活動協議会を知っている区民の割合」が20%程度で、地活協に参画している区民はこれをもっと下回るものと思われます。これでは校区等地域における住民自治が十分に行われているといい難いものがあります。地活協に参

画する区民を増やすことが必要です。

地活協が、区民の皆さまの主体的な取組みであることを大前提としつつ、一例ですが、次のことに地道に取り組むのが有効と考えます。

a 分かりやすく気軽に入れる「軒先」づくり

「地域でちょっとボランティアをしてみたい」という区民の皆さまはけっこういます。そういう皆さまが地活協に関わるために、各地活協に、分かりやすく、気軽に立ち寄れる「軒先」づくりをするのが効果的です。

この「軒先」づくりのため、ボランティア登録、ラウンドテーブル、イベントごとのお手伝い募集など、地域の事情と意向に沿った取組みを提案・サポートすることが必要です。

b 交流会

区単位で、または校区等地域単位で、地元の企業・福祉施設・医療機関・学校・NPO・ボランティアグループ等と地活協に参加している各団体の交流会も非常に効果的です。区職員又は中間支援組織がコーディネートに当たります。

3 「新たな区行政の準備」の観点から

(1) 課題について

特別区の設置が決まった場合、①新たな区行政にスムーズに移行する必要があります。また、自治体の大本は住民であることを考えると、新たな区行政が実り豊かなものになるために、②新たな区割りににおける共同体意識の醸成も必要です。

(2) その解決策について

上記①に向けては、関係局室とともに、特別区設置協定に示された新たな区行政の実現のため、組織体制の具体化やこれに沿った庁舎の準備、条例・規則類の再構成案の作成、システムの変更等に当たることになりますが、これ以外に、区長主導で行わなくてはならない準備があります。

例えば、新たな区割りの視点からみた行政課題とその解決策の案をあらかじめ見出し、特別区の設置後に公選で選ばれた区長に示す必要があります。

そのため、新たな区割りに属する区の区長が集まり、新たな区割りの視点からみた行政課題について、局・室のサポートも得て、研究・検討を行う集まりをつくることを区長会等で提案したいと思います。

②に向けては、そのためのイベントや広報に力を注ぐ必要があると考えます。

以上(約 1700 字)